

吉田足河内地区による地域ぐるみ鳥獣被害防止対策

1 要旨

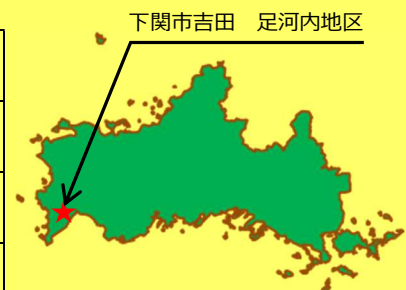
吉田足河内地区は、下関市東部に位置し、特に山間部の狭隘な土地に点在する農地で、水稻・小麦の生産を主体とした農業が営まれている。

以前から、イノシシやシカによる農業被害が増加している。

このため、地元と行政が協議し、「吉田足河内地区」鳥獣被害対策総合計画（以下、総合計画という）を策定し、令和 5 年度より地域ぐるみで対策に取り組んでいる。

2 地区の概要

地 区 名	下関市吉田 足河内地区
主な作物	水稻、小麦
加害獣種	イノシシ、シカ
対策実施年度	令和 5 年度



3 被害の状況と課題

水稻) イノシシ：地区内の 7, 8 割の水田で、水稻の踏み倒しや堀り起こしがあり、3 割で収穫前の稲穂の食害が発生している。

シカ：出穂期に水稻の食害が発生している。

小麦) イノシシ：踏み倒しや堀り起こしの被害が発生している。

シカ：出穂期及び収穫前に食害が発生している。

4 取組内容

（農）吉田ファーム・吉田土地改良区・北足河内自治会・南足河内自治会（以下、吉田足河内地区という）、下関市、山口県下関農林事務所の 3 者は、令和 4 年 6 月より地域ぐるみ鳥獣被害対策の協議を開始し、令和 5 年 3 月、総合計画の策定に至った。

令和 5 年度より、総合計画に基づき、吉田足河内地区、下関市、山口県下関農林事務所のそれぞれの役割に沿って取組を行った。

○集落環境整備

吉田足河内地区）農地周辺の草刈り実施

○捕獲対策

事務所企画振興室) わなの研修会の実施

吉田足河内地区) R5 有害鳥獣捕獲頭数

イノシシ 0 頭、シカ 0 頭

○防護柵の設置、保守点検

吉田足河内地区) 新規設置、点検、補修

○緩衝帯整備

下関市) 広葉樹林伐採箇所の検討

事務所森林部) 繁茂竹林伐採箇所の検討

○普及啓発活動

事務所農業部・企画振興室) 情報誌の発行

○経過報告会

令和 6 年 4 月 1 7 日、総合計画に基づく吉田足河内地区での令和 5 年度の実績について、地域住民に報告を行い、引き続き地域ぐるみで取り組むことに対して協力を要請した。



5 取組の成果

R 4、R 5 に当地区の農地に防護柵を設置し、鳥獣被害対策を進めた。

【被害額】

(千円)

区分	事業 実施前	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
		実績	増減	実績	増減	実績	増減
イノシシ ・シカ	1,425	—	—	—	—	—	—

6 地区代表者のコメント

今年度も総合計画に基づいて、地域全員が協力して参加し、できることを一つずつ取り組み、イノシシ、シカによる被害を減らしていく。

7 今後の取組

総合計画に基づき、吉田足河内地区主体の取組について、行政が側面的な支援を行いながら、引き続き進めていく。